

専決処理報告

資料 1

令和6年2月以降、次に掲げる所要の修正を行ったことを、八戸市防災会議運営規程第4条第2項の規定により報告する。

修正日	修正内容	修正箇所
令和6年4月11日	<p>【本編】</p> <p>(1)令和6年4月1日付機構改革に伴う、「八戸市災害対策本部」の組織・編成及び業務分担の修正</p> <ul style="list-style-type: none">・班の要員の変更 <p>(2)トイレカー導入に伴う、災害予防計画における指定避難所の整備等について、整備すべき施設・設備対象の追加</p> <ul style="list-style-type: none">・「移動式トイレ」の追加 <p>【資料編】</p> <p>(1)「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」に基づく、消防ポンプ自動車等整備計画の更新</p> <ul style="list-style-type: none">・第3章【3-4】消防ポンプ自動車等整備計画の更新 <p>(2)水防法、土砂災害防止法及び津波法に基づき、要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難確保のための訓練実施を指導するための施設一覧の様式変更</p> <ul style="list-style-type: none">・第3章【3-25】「浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧」から「要配慮者利用施設一覧」への名称変更及び各災害（津波・洪水・土砂災害・雨水出水）を統合した様式への変更・上記に伴う、第3章【3-44】「土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設一覧」の削除	<p>地震・津波災害対策編</p> <ul style="list-style-type: none">第2章第3節「八戸市災害対策本部」第3章第9節「避難対策」 <p>風水害等災害対策編</p> <ul style="list-style-type: none">第2章第3節「八戸市災害対策本部」第3章第10節「避難対策」 <p>資料編</p> <ul style="list-style-type: none">第3章【3-4】消防ポンプ自動車等整備計画の更新第3章【3-25】要配慮者利用施設一覧

専決処理報告

修正日	修正内容	修正箇所
令和7年1月9日	<p>【資料編】 (1)令和6年2月の八戸市地域防災計画修正に伴う所要の修正 ・地震・津波災害対策編、風水害等災害対策編修正に対応するための資料編の項目や字句等の修正 ・各種データの更新 (2)各関係機関の名称、連絡先等の更新</p> <p>【本編】 (1)資料編修正に伴う所要の修正 ・項目番号の修正 ・その他字句等軽微な修正</p>	<p>資料編(全体)</p> <p>地震・津波災害対策編(全体) 風水害等災害対策編(全体)</p>
令和7年4月11日	<p>【本編】 (1)令和7年4月1日付機構改革に伴う、「八戸市災害対策本部」の組織・編成及び業務分担の修正 ・班の要員の変更</p> <p>【資料編】 (1)水防法及び土砂災害防止法に基づき、要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、避難確保計画の作成及び避難確保のための訓練実施を指導するため、施設一覧の更新 ・第3章【3-25】要配慮者利用施設一覧の更新</p>	<p>地震・津波災害対策編 第2章第3節「八戸市災害対策本部」 風水害等災害対策編 第2章第3節「八戸市災害対策本部」</p> <p>資料編 第3章【3-25】要配慮者利用施設一覧</p>